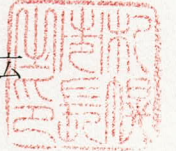


意見招請に関する公表

調達役務について、以下のとおり、意見を招請します。

令和 6 年 4 月 12 日

札幌市長 秋元 克広



1 調達内容

札幌市高齢者向け健康ポイントアプリ等に係る設計・開発業務（仮称）

2 調達仕様書(案)等の交付

(1) 交付期間

令和 6 年 4 月 12 日(金)から令和 6 年 5 月 2 日(木)17 時 00 分まで

(2) 交付方法

交付を希望される場合、以下いずれかの方法で交付いたします。

窓口 (書面)	事前に電話連絡のうえ、窓口までお越しくください。 書面により交付をいたします。 【配布場所】 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 3 階北側 保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
電子メール	件名「【企業名】札幌市高齢者向け健康ポイントアプリ等に係る設計・開発業務に関する意見招請への参加希望」として、以下の連絡先まで電子メールご連絡ください。 ご連絡をいただいた事業者の方に対し、電子メールにより交付いたします。 【電子メールアドレス】 koreifukushi-keiyaku@city.sapporo.jp

3 調達仕様書(案)等の説明会

説明会は実施いたしません。

4 意見の提出方法

交付する別紙「意見招請依頼事項」のとおり。

(1) 意見の提出期限

令和6年5月2日(水)17時00分(郵送の場合は必着のこと。)

(2) 提出先

上記2-(2)に同じ。

<p>【送付先】 〒930-8511 石川県中能登町中央区北1条西2丁目 北能登支庁庁舎3階3号室 秋田県総合振興局振興部振興課 (011-2375)</p>	<p>口添 (直轄)</p>
<p>【送付先】 〒930-8511 石川県中能登町中央区北1条西2丁目 北能登支庁庁舎3階3号室 秋田県総合振興局振興部振興課 (011-2375)</p>	<p>【送付先】 〒930-8511 石川県中能登町中央区北1条西2丁目 北能登支庁庁舎3階3号室 秋田県総合振興局振興部振興課 (011-2375)</p>